

平成21年度 自己点検・自己評価報告書の公表について（総括）

I. 当校における自己点検・自己評価の取り組みについて

平成19年の学校教育法及び同法施行規則の改正により、専修学校においても平成20年度から自己点検・自己評価が義務付けられました。同法の主旨によりここに平成21年度の自己点検・自己評価の結果を公表いたしますので、本校における教育サービスの現状をご理解いただきますようお願いいたします。

II. 沿革と学校の特色について

1. 沿革

学校法人呉竹学園の設立母体は、大正15年に設立された東洋温灸医学院に始まります。80年以上にわたり東洋医学の体系的教育機関として、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師の教育に専念してきました。本校は、昭和29年に静岡県熱海市の業界からの強い要請に応え、東京高等鍼灸医学校（以前の東洋温灸医学院）の熱海分校として開設された学校です。昭和30年に独立し、呉竹マッサージ学校と校名を変更しました。昭和48年には鍼灸マッサージ科を新設し、校名を呉竹鍼灸専門学校として新発足しました。その後、マッサージ科は廃止し、鍼灸マッサージ科を増設しました。

本校は、学校教育において、知識、技術を身につけるだけでなく高い倫理観を持った鍼灸マッサージ師を輩出しなければいけないと考えてきました。その目的に合う医療人を育成するために、平成14年に新横浜に校舎を移転し、新たな教育環境を整えました。それに伴い鍼灸科と柔道整復科を増設し、現在に至っています。

2. 学校の特色

本校の学校教育の特色は次のとおりです。

- ①基礎学力と専門性を身につける、体系化されたカリキュラムによる教育
- ②実技授業にリンクした臨床実習による臨床力の強化
- ③社会のニーズに呼応した実践的教育
- ④卒前、卒後の臨床研修の充実
- ⑤医療人としての人格形成を図る教育など現代医療の一翼を担う医療人の形成

その上で、在学中には、中国短期留学を計画し、中国における医療の実情を体験したり、理解を深めるための研修プログラムを用意しています。また、卒後の教育では、専門性の高い治療法や治療の効果を上げるための補助的方法など、幅広い治療のできる医療人を養成しようと努力しております。

校舎は、地上9階、地下1階の建物で、3階と9階には学生ホールを設け、リラックスできる空間を設けています。また、ゆとりのある図書室、自習室、柔道場、多目的ホールとして活用できる講堂等を備えています。

III. 自己点検・自己評価の結果について

1. 教育理念、教育方針及び育成人材像、教育目標に関する自己点検・自己評価の結果

(1) 教育理念

本校の教育理念は、人類の保健と伝統医学の発展に寄与し、広く社会の信頼と尊敬を得る医療人を育成することによって、社会に貢献していくことである。

(2) 教育方針と育成人材像

十分な知識と技術、臨床力を身につけ、柔軟な思考力を持った、全人的な医療を施すことができる懐の深い医療人を育成する。

- ①医療現場において、患者の心と体を癒すことができる医療人としての人格を持つ学生を育てる。
- ②医療を行うにあたり必要な知識、技術と十分な臨床力を身につけた学生を育てる。
- ③教育施設並びに附属医療施設を活用して実践的教育を行い、医療を通じて社会に貢献できる学生を育てる。

2. 教育活動に関する自己点検・自己評価の結果

(1) カリキュラムの策定

教育方針および目標を達成するために、医療を行う上で必要な知識、技術の修得に十分な時間を設けたカリキュラムとしている。また医療人としての人格形成を養うために、基礎分野では、倫理学、サービスマッサージなどの科目を設定しているほか、時間外には、病院のリハビリテーションの見学実習を行い、実際の障害者に対する医療スタッフの対応の仕方を学ぶなど、医療に対するモチベーションを高める努力をしている。カリキュラムは、知識、技術を効率よく学べるよう、各学年により下記のように科目の位置付けをしている。

- ① 1年次は、人体の構造と機能、基礎柔道整復学、基礎東洋医学などの専門基礎科目、および保健医療福祉や柔道整復の理論などを中心にカリキュラムを編成している。
- ② 2年次は、1年次で学習した基礎知識をもとに臨床的な教科を入れて学習し、疾病に関する臨床的な知識を持つよう編成している。
- ③ 3年次では、実技や臨床に関する学習を重点的に行い、臨床実習を通して実際の臨床を体験させる。さらに後半では、国家試験対策をより充実させていく。

(2) 教育と評価

年間の授業計画を作成し、授業を進め、明確な基準に基づいて成績評価および単位認定を行っている。

①成績評価および単位認定の基準

- ・各科目の試験は、60点以上を合格とし、不合格者には再試験を行う。
- ・科目の出席が60%以上でなければ、各科目の試験を受験することができない。
- ・全科目の年間平均点が60点以上のものが、年度末の進級試験を受験することができる。
- ・進級試験に合格したものにのみ、その学年の全単位が認定される（基礎分野の科目の単位を除く）。
- ・卒業に関しては、卒業試験に合格し、年間のすべての科目が合格点に達したものが卒業できる。

②臨床技能、態度教育における授業評価

- ・実技については、その学年の教育目標・到達目標を設け、各期毎に実技試験を行って評価している。
- ・あん摩マッサージ指圧に関しては、2年次に基礎と臨床技術を総合的に判定する認定実技試験を行う。
- ・鍼灸に関しては、3年次に基礎と臨床技術を総合的に判定する認定実技試験を行う。
- ・柔道整復に関しては、3年次に臨床を想定した実技や柔道の技術を判定する認定実技試験を行い、その後、柔道整復研修試験財団の認定実技審査を受けさせている。
- ・態度教育に関しては、臨床実習、実技授業、柔道などで人格形成にも心がけ、医療人としてふさわしい態度、身だしなみなどについて指導を行っている。
- ・各学期の実技試験、認定実技試験においては技術の評価ばかりではなく、医療人としての人格なども含めて総合的に判定をしている。

③他の高等教育機関との単位互換について

・履修免除

基礎分野の科目については、大学・短大・医療関係職種養成校等の高等教育機関ですでに取得した単位の一部を認定する制度を行っている。

履修免除に関しては、募集要項、学生手帳にも記載し、学生に周知徹底している。

④目標に達しない学生の対策

- ・成績が不十分な学生や、欠席の多い学生に対しては、個別に面談を行い、勉強方法や日常生活の指導を行うとともに、補習の実施や課題を配布して成績の向上に努めている。

⑤教科書、教材などの見直し

- ・教科書に関しては、学校協会の教科書を使用しているため、教科書委員会を介して定期的に見直しを行っている。また、教材に関しては、担当教員が中心になり、定期的に見直しを行っている。

⑥学生による授業内容、方法に対する評価の実施と教育改善

- ・学生による授業評価を平成21年度より行っている。評価の結果を校長が各教員にフィードバックし各教員が積極的に改善を行っている。

(3) 実技授業と臨床実習

- ・臨床実習は、実技授業とリンクさせ、その内容に合わせたものを附属施術所で行っている。また、学生を少人数の班に分け、教員が密着指導して臨床に必要な作業を行わせ、それを評価している。
- ・臨床実習に伴うトラブルについて以下のマニュアルに従い、リスクマネジメントを行っている。
「鍼灸医療安全ガイドライン」(東洋療法学校協会)、「危機管理マニュアル」(呉竹学園)
「附属施術所事故対応マニュアル」(呉竹鍼灸柔整専門学校)

(4) 教員

- ・鍼灸科、鍼灸マッサージ科では、はり師、きゅう師、マッサージ師の教員養成課程を修了したものを教員としている。柔道整復科では、専科教員講習会を修了したものを教員として採用する他、助手として採用後、専科教員講習会を修了させたものを教員としている。これに加え、柔道整復科では、医師、歯科医師の他、指導要領に該当する教職者を、教員として採用している。
- ・教員には、資質の向上をめざして、大学の医学部における人体解剖研修に派遣したり、各学校協会の教員研修会、全日本鍼灸学会、日本柔道整復接骨医学会等に参加させている。また、学内においても教員研修会を行い、レベルの向上を図っている。

(5) 国家試験

<鍼灸マッサージ科・鍼灸科>

- ・1年次、および2年次では、成績が不十分な学生に対して補習授業をしたり、課題を出したりして成績の向上に努めている。
- ・3年次では、後半の授業の中で、国家試験対策を積極的に取り入れている。2期と3期の試験は卒業試験(1次、2次)として、国家試験と同様な形式で試験を行い、学生の受験意識を高めるとともに、課外に補習を行い、国家試験に向けてサポートをしている。3年の3期には受験指導も行っている。

<柔道整復科>

- ・1年次、2年次では、進級試験により当該学年の知識修得度を把握し、3年次の国家試験対策の参考にしていく。
- ・3年次では、適宜、模擬試験を行って学生の実力向上を把握するとともに、課外に補習を実施するなどの手厚い国家試験体制を取っている。3年の3期には受験指導も行っている。

(6) その他の教育活動

- ・呉竹医学会を開催し、教員、学生、卒業生の研究、研修の場としている。学生は、2年次には、クラスごとに呉竹医学会の分科会にて研究発表を行ったり、学校協会の学術大会においても教員の指導のもと研究発表を行っている。教員も呉竹医学会において進んで発表をしている。
- ・卒業生を対象に、臨床に役立つ短期の卒後臨床講習会を年に2回行っている。
- ・学生が主体となった学園祭(くれたけ祭)を開催し、卒業生、教員、学生の相互交流を深めている。学園祭では音楽会を開催したり、チャリティマッサージを行い、地域住民の方とも交流を図っている。
- ・無資格施術に関しては、授業などで説明を行うとともに、掲示板等で注意を喚起している。

3. 教育効果に関する自己点検・自己評価の結果

(1) 国家資格取得率

- ・国家試験対策を行い、合格率100%を目指している。
特に、成績が不十分な学生については、補習や受験指導を通して合格を強力的に支援している。
- ・合格率は、本校のホームページや、パンフレット、リーフレット等に公開している。
- ・国家試験合格者の年次推移を可視化し、教育効果の一つとしての情報を明確に把握している。

(2) 就職率の向上

- ・求人情報を、学内掲示板や自由閲覧ファイルによって学生や卒業生に公開している。
また、毎年就職相談会を実施し、企業や治療院との面会の場を設定して、就職率の向上に努めている。
- ・学生へのアンケート調査により、卒業直前の就職状況を毎年把握し、就職支援に活用している。

(3) 学生指導と退学率の低減

- ・本校では学年主任制を取っており、学生が抱える成績面、健康面、経済面などの不安や問題に対して、各学年の担当教員が随時相談を受けて、退学をできるだけ未然に防ぐ努力をしている。

(4) 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価の把握

- ・本学園が主催する呉竹医学会や、関係団体主催の学術研修会に積極的に参加している。また、学術団体や業団体の運営に関しても、中心になって活躍している卒業生が数多くいる。

4. 学生の支援に関する自己点検・自己評価の結果

(1) 学生の就職支援および進学指導体制

- ・就職に関しては、年間300件以上の求人情報を公開するとともに、数十社の企業や治療院を集めて本校内で就職相談会を行うなど、学生の就職を支援している。
- ・進学に関しては、教員養成科や他の養成施設、大学などへの進学希望者に対して、教員が適切なアドバイスを行い、支援している。

(2) 学生の経済的な面を支援する制度

- ・各種奨学金制度の窓口になり、その活用のための支援を行うとともに、学業優秀者に対する学費一部免除制度や、学内受験生に対する学費一部免除制度を導入し、経済面の支援を行っている。

(3) 学生の健康管理

- ・学校保健法により、入学時の結核健診や、年1回の健康診断を実施している。

5. 教育環境に関する自己点検・自己評価の結果

- ・厚生労働大臣認定の養成施設として、法令で定められた施設・設備を完全に備えている。
- ・平成14年3月竣工の建物であり、耐震、その他環境において安心できる就学環境を提供している。
- ・ビル管理会社等との契約により、年間計画に沿って定期点検を実施し、施設・設備の故障時に迅速に対応できるメンテナンス体制を構築している。
- ・防災体制については、消防計画を策定して消防点検および消防訓練を行い万全を期している。また地域の港北区ビル環境協議会に参画し、地域と連携した防災を視野に入れて活動している。
- ・学外実習、海外研修などについて下記の関係機関と連携し、十分な教育体制を整備している。
 - a. 神奈川歯科大学：3年次に人体解剖見学実習を実施
 - b. 上海中医薬大学：希望者に対して、人体解剖学、鍼灸、推拿などの短期留学を実施
 - c. 横浜労災病院：鍼灸マッサージ科、鍼灸科の学生にリハビリテーションの見学実習を実施

6. 学生の募集と受け入れに関する自己点検・自己評価の結果

- ・学生募集に関しては、学則及び専修学校各種学校協会の倫理規定に従い適正に行っている。
- ・ホームページや公共施設のポスター看板、新聞、雑誌広告などに広く募集情報を公表し、募集要項の請求があった場合は、無料で郵送もしくは配布している。
- ・学校説明会を3回実施し、学校概要や募集学科の説明、授業・実技の体験など、専門学校としての職性を十分に説明している。また休日を除く毎日、学校見学会を実施するなど、幅広く対応している。
- ・志願者からの問い合わせに対しては、入試事務局を設置し、窓口相談だけでなく、電話やインターネットによる質問、相談にも応じる等、入学希望者の要望に幅広く対応している。
- ・学校案内は、学校の沿革や教育理念、募集学科の説明、各種制度の説明、卒業生や在校生の紹介等、学校の概要を網羅した内容となっている。就職の実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の教育成果については、ホームページ、学校案内、パンフレット等で伝えている。
- ・入学選考は、学則及び文部科学省の定める入学選考のルールに従って行い、その結果については、入試委員会の議を経て校長が合否を決定している。

8. 学校運営と財務に関する自己点検・自己評価の結果

(1) 学校運営

本学園では、教育理念および教育目標を実現するために、毎月1回の校長会を開催し、次のような学校運営に関する事項について報告・協議を行って運営方針を決定している。

[運営方針]

- ①学生の主体的学習を援助し、期待される医療人として活動ができる人格を涵養する。
- ②必要な知識および技術の定着を図り、試験等を通して到達度のチェックを行う。
- ③附属の臨床施設で得られたノウハウを、教育の現場にフィードバックし、教示内容の充実を図る。
- ④附属の臨床施設等を活用し、教員の技術水準の向上を図ると共に、学生の技術教育に生かす。
- ⑤国家試験の合格率の目標を100%とする。
- ⑥学内および学外での研究の充実を図り、学科教育での指導に生かす。
- ⑦実践教育プログラムの充実と効率的実施を図る。
- ⑧定期的に学科長および教職員会議を行って教職員間のコミュニケーションを図り、学校運営が円滑に行われるよう連携強化を図る。

(2) 財務

本学園は現時点において、財政基盤は安定しており、私立学校法における財務情報公開の体制を整備している。

9. 法令等遵守に関する自己点検・自己評価の結果

- (1) 関係省庁の指導のもと、適正に運営されている。また、指導を受けた場合には迅速に必要な改善・報告を行い、コンプライアンスに努めている。
- (2) 平成17年に、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、すべての個人情報の取り扱いを、厳格に定め運用している。また、教職員にも啓発活動を実施している。
- (3) 自己点検・自己評価に関しては、平成19年の法改正により検討を開始している。また、公表することが義務化されたことから、本校においても平成21年度分から公表する事とした。

10. 社会・業界への貢献に関する自己点検・自己評価の結果

(1) 教育機関、企業・団体および地域との連携・交流

本校では、東洋療法学校協会、全日本鍼灸学会、全日本鍼灸マッサージ師会、日本鍼灸師会、全日本柔道整復師会など、広く関係業団体と交流を図るとともに、町内会など地域交流とも良好な関係を築いている。

(2) ボランティア、チャリティーを通じた社会貢献

学園祭において、地域住民を含む来校者にチャリティーマッサージやチャリティー鍼灸を行い、その収益金を社会福祉団体（ユニセフ）に寄附している。

(3) 業界に役立つ研究・開発

呉竹医学会や関係業団体が主催する研究会や学術大会へ積極的に参加するなど業界の発展に貢献している。

本校における自己点検・自己評価の詳細については、本校内で「学校評価報告書」において公開しております。なお、本学園の情報公開規程及び個人情報保護規程により、一部公開できないものもありますのでご了承下さい。閲覧ご希望の方は、来校日時を予約の上ご来校下さい。